

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和元年7月1日～令和2年3月5日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ソラストいちかわ保育園 ソラストイチカワホイクエン		
所 在 地	272-0032 市川市大洲1-12-3		
交通手段	JR市川駅からトランジェットバス8分 大洲防災公園下車 徒歩5分 JR本八幡駅からトランジェットバス13分 大洲防災公園下車 徒歩6分		
電 話	047-370-0770	FAX	047-370-0771
ホームページ	ソラストホームページ http://solasto-hoiku.com		
経 営 法 人	株式会社 ソラスト		
開設年月日	2019年 4月 1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	8名	9名	10名	11名	11名	11名	60名		
敷地面積	376.23㎡			保育面積		235.57㎡			
保育内容	0~5歳児保育		障害児保育		延長保育		子育て支援		
健康管理	0歳児乳児健診毎月 1歳以上児定期健康診断年2回 歯科検診年2回 身体測定毎月								
食事	自園給食								
利用時間	月から土曜日 7時00分から20時00分まで								
休日	日曜日 祝祭日 年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流									
保護者会活動	保護者会 クラス保護者会・運営委員会 年2回・保育参加・個人面談								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15人	5人	20人	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	15人	1人	1人	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2人	1人	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園申し込みは、お子様と一緒に市川市役所こども施設入園課の受付窓口に手続きを行う。	
申請窓口開設時間	8時45分から17時15分	
申請時注意事項	・育児休暇中の方・産休明け保育・食物アレルギーをお持ちのお子さん ・お子さんの発達がゆっくりと思われる場合等・兄弟がいる場合、又は申し込み中に次のお子さんの出産予定がある場合	
サービス決定までの時間	利用申し込みをした最初の月は結果の通知を必ず送付。それ以降は入園内定した場合のみ内定の通知を送付。	
入所相談	園見学は随時受付(電話での申し込み制)	
利用代金	0歳児から2歳児までは市の決めた保育料。3歳以上児は保育料無料	
食事代金	保育料に含まれている。3歳以上児は副食費4500円	
苦情対応	窓口設置	園内窓口・Eメール・ソラスト運営事務局窓口
	第三者委員の設置	加藤 敏子(聖徳大学名誉教授、学研アカデミー保育士養成コース校長) 津留 明子(学研アカデミー保育士養成コース専任教諭) 富永 由佳(聖セシリア短期大学非常勤講師、聖徳大学兼任講師)

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>すべてはそこに暮らす子どもたちのために 1.子どもたち一人ひとりの成長を見守ります。一人ひとりに深い愛情を注ぐ「もう一つの我が家」を目指し、すべての子どもたちが安心してできる環境で、いきいきと楽しく活動できる保育運営を考え、実践いたします。 2.安全を第一に、保育の質向上に努めます。 子どもたちの成長のために、全スタッフの資質向上に取り組みます。小児MFAプログラムをはじめとして、年間を通じて研修を実施し、スタッフ同士が互いに学びあい、高めあう組織を作ります。 3.地域に愛される施設になります。 地域の子育て環境を支える拠点として、明るく親しみやすい施設づくりを目指します。また育児相談会、育児講座、一時保育を実施し、保護者の育児パートナーとして、地域に貢献いたします。</p>
<p>特 徴</p>	<p>ソラストが目指すのは「もうひとつの我が家」。子ども達一人ひとりの元気で健やかな毎日のため、ご家庭の延長線上のような、つまり「お母さんの手のように」深い愛情を持った保育を行っています。子ども達を元気にする保育が、保護者の皆さまの元気にもつながります。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口にはセキュリティーシステムを導入し、不審者防止に重点を置いています。また、室内は窓を開けなくても全体の空気を常に清潔に保つことができるロス・ナイ換気システムを設置。お子さんが快適に、安心して一日を送れるようにアレルギー対応の建材や、室温、採光にも最新の配慮を施しています。 ・ お昼寝の時の布団や使用済み紙おむつのお持ち帰りの心配もありません。 ・ 新生児から10歳くらいまでの、緊急時の心肺蘇生法、予防の知識を習得する小児MFAプログラムをすべての職員が取得しています。また、さまざまな職員研修を行い、より安心して安全な保育ができるようスキルアップに努めています。 ・ 独自の献立を栄養士が作成し、無添加食材や国産食材を使用したバランスの取れた手作りの給食、おやつを提供します。0歳児はご家庭で使用しているミルクと同じものを園でも用意。食器は環境ホルモンの心配もなく、温かみのある陶磁器を使用しています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

ソラストいちかわ保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 職員全体で子どもに寄り添い、丁寧な保育の実践に努めている</p> <p>職員は明るく笑顔で子どもと向き合い、子どもとの関わりの中で発達に合わせた適切な言葉かけや援助を行い、かけがえのない存在として一人ひとりの気持ちを受け止め尊重している。けんかやトラブルなどの対応ではお互いの気持ちを受け止めて仲立ちをする、子ども同士が解決ができるように見守ることを共通認識し実践している。遊びの中ではルールを守り楽しく遊べるように、職員は発達に合わせた丁寧な言葉や援助を行っている。第二の家庭となるよう在園する0歳児から3歳児クラス(現在)の子どもたち、一人ひとりを大切に愛情を持ち子どもに寄り添った保育を職員自身が見本となって正しい日本語、所作で丁寧な保育の実践に努めている。</p>
<p>2. コミュニケーションを大切にし、子どもの成長を職員全員で見守る姿勢が保護者との高い信頼関係に繋がっている</p> <p>今回実施した保護者アンケートは回収率100%で、満足以上回答が97%と大変高い評価であった。特に「職員の表情・姿勢」「子どもの園での生活」「保育内容などの情報提供」「給食内容」「相談しやすい」等の項目が高い評価であった。保護者との日々の情報交換を大切に、朝夕の送迎時の会話やWEBを利用した個別の連絡帳で日中の子どもの様子や行事、献立表、おたより、健康診断など丁寧に伝えている。個人面談は希望者や子どもの状況によって随時行い、保護者の要望や話を聞くように努め、保護者満足アンケートを実施し、運動会などの行事後には意見やアドバイスを得るなど保護者意見を中心に進めている。職員は朝礼で全園児の情報を共有し、クラス以外の保護者にも声をかけ、職員全員で子どもの成長を見守る姿勢が、保護者の安心や信頼につながり、開設1年目であるが、保護者の高い信頼に繋がっている。</p>
<p>3. 子ども中心の給食づくりにチームで取り組み、子どもたちの興味・関心が深まっている</p> <p>年間食育計画を基に、旬の食材を使い季節感のある行事食や誕生会の手作りケーキの提供を行っている。また、食育活動として出汁の飲み比べ、箸の使い方を知る、食材に触れる、野菜スタンプ、おにぎりづくり、食材の購入など様々な取り組みが工夫されている。食器は温かみのある陶磁器を使用し、食材は契約農家から取り寄せまたは、国産の食材を使用するなど安心・安全にこだわった給食づくりに努めている。出前食育事業として野菜の生産者が来園し、子どもと触れ合いながら紙芝居やクイズなどを楽しみ、野菜を直接切って断面を見るなどの経験を通して食への興味・関心が深まる機会となっている。給食職員の思いは、手作りで温かいものを提供し、業務優先ではなく子ども中心の給食づくりをすることをチームとして取り組んでおり、保育室と連携した豊かな食育の取り組みがされている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 発達年齢に合った子ども主体の遊びができる保育環境設定に一層の工夫を期待したい</p> <p>子どもが興味・関心を持って遊べるよう玩具を職員は手作りして年齢に合わせた遊具や絵本を保育室に設置している。保育環境設定では日々の子どもの姿を振り返り、年齢に合った玩具、遊びの展開を予想したコーナーで友だちと楽しく過ごせる遊びやすい場所の配置、集中できる空間確保されていることがキーポイントとなる。今後、職員全体で保育環境の見直しを討議することで具体的な方法を見出し共通認識を図り、発達年齢に合った子ども主体の遊びが発展できる保育環境設定に一層の工夫を期待したい。</p>
<p>2. 保育理念・方針について話し合い、職員一人ひとりが深く理解し価値観の共有化に期待したい</p> <p>保育理念「すべてはそこに暮らす子どもたちのために」のもとに保育方針、目標を明示し、会議・研修等で話し合い共通理解が深まるように努めている。開設1年目の園であり、職員は他園での様々な経験を持って、自身が目標とする保育に高い意欲を持って取り組んでいる。一人ひとりの職員の自主性を大切にしながら、さらに、理念・方針・目標を職員全員で話し合い価値観の共有化を図り、園として目指すべき保育を明確に意識するように期待したい。</p>

3. 地域ニーズの把握や情報発信を工夫し、保育園の目指す子育て支援に繋げていくことを期待する

保育園は今年度開園し、地域の子育てニーズの把握や子育て支援にはまだ至っていないが、保育園として機能を活かした取り組みを前向きに考えている。来年度は、高齢者施設と相互に訪問し親睦を図るため、敬老の日やハロウィンなどで交流を持つ予定である。また、在宅親子に対しては、園の見学を通して園児との触れ合いや誕生会、行事への参加を呼びかけ交流が持てるようにする。園からの情報発信として門前の掲示板でお誘いの案内やブログで発信するなど、保育園機能を活かした交流の計画や働きかけを積極的に検討している。今後は地域の人々との関わりや交流、在宅親子への支援など保育園の目指す子育て支援に繋げていくことを期待する。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

- 1.子ども主体の遊びが発展できるよう保育環境設定を人的からも物的からも両者の面から考え、職員間で見直し共通理解を持ち進めていく。
 - 2.保育方針は職員間で情報を共有、同じ価値観を持って仕事が行えるよう話し合いを密にしている。職員の自主性は大切にしている。
 - 3.地域との関りとしては、園の行事をブログや外の掲示板でお知らせし在宅親子に参加できるようにする。園見学、育児相談に対応する。高齢者施設を訪問し子どもと老人が触れ合う機会を設ける。
- ソラストいちかわ保育園が地域に根ざした保育園になるようこれからも職員がワンチームになって取り組んでいきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2	2	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2	
	計				124	5

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念「すべてはそこに暮らす子どもたちのために」のもとに保育方針「子どもたち一人ひとりの成長を見守ります」「安全を第一に、保育の質向上に努めます」「地域に愛される施設になります」と分かりやすく説明している。また、保育目標「STEP 一步一步着実に、自分のペースで成長する子ども」を入園のしおり、重要事項説明書、園内掲示板に明示し、外部に向けてはホームページに掲載している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 年度初めの職員会議で園長より保育理念・方針・目標や確認事項等を伝え確認している。毎月の職員会議において保育内容の振り返りを行い、クラスごとに反省・課題を報告し、情報共有してその後の保育に活かされている。開設より9カ月が経過し、園の保育理念・方針・目標を再度全職員で話し合い、価値観の共有化を図り目指すべき保育を明確に意識する様に期待したい。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えて
<p>(評価コメント) 入園面接や4月の保護者会で保育理念・方針・目標の記載された重要事項説明書を配布し詳細な説明を行い、玄関にも見やすい場所に掲示している。入園後も運営委員会にて伝え、保育理念の実践面を園だよりやクラスだより等で伝えている。今回実施した保護者アンケートでは「園の保育目標や方針について説明を受け、知っていますか」の設問に対し「はい」と答えた方が94%と非常に高く、園の努力が確認できた。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント) 全体の課題として取り組んでいることは①新規開設園として方針を統一し、職員全体で取り組む丁寧な保育②職員意見を尊重し、職員の主体性を大切に保育③主任、リーダー・サブリーダー等、責任と指導体制を明確にした組織づくり④保護者支援の充実⑤地域交流などである。今後、園の重要課題は職員と話し合い、課題と目標を園の事業計画として策定し着実なPDCAに取り組まれることを期待したい。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 職員との話し合いは主として会議の場で行われている。主な会議は毎月の職員会議、クラス会議、リーダー会議、給食会議などで話し合っている。職員会議では指導計画や子どもの成長と発達を話し合い、非常勤職員には議事録を回覧し、職員全員で全園児の成長を共有している。日常の保育の中で話し合う機会も多く、園長、主任、リーダー、先輩職員と何時でも話し合える職場である。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
<p>(評価コメント) 今年度、新規園として開園し、皆で話し合い工夫しながら働きやすい職場づくりに努めている。園長が配慮していることは①職員の主体性を大切に、やりたい保育などにチャレンジし園全体で取り組むこと②コミュニケーションをとり、職員が常に前向きに行動できる環境づくり③リーダー・サブリーダーの成長を認め、信頼して任せること④急な休暇でも職員全員でフォローし合える体制づくり⑤職員面接を定期的実施し、悩みや意見を聞き、助言・援助に努めること等である。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 職員が守るべき倫理等は法人のトレーニングヒストリー「基本姿勢」、トレーニングブック「保育の心構え」に明示されている。職員は「人権尊重のための言葉かけチェックシート」18項目を自己点検し、改善点、具体的な行動を記述し話し合い、保育理念「すべてはそこに暮らす子どもたちのために」を実践するために、周知・徹底している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 服務規定として職員の役割分担が示され、階層別に役割と求められる能力が定められている。職員は年1回、自己評価を実施し、課題や目標を確認し話し合い育成に努めている。個人面接を実施し、目標や希望、悩みなどを聞き支援に努めている。職員育成体系として園長、主任の下にリーダー・サブリーダーを配置し、一般職員を育成している。新人職員はクラスのベテラン職員と、リーダーの2名が指導にあたり、園全体で育成に努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 法人全体として働きやすい職場づくりを目指し、法人のエリアマネージャーによるヒアリングの他、園長が年6回個人面接を実施し職員の思いを聞く機会を設け、相談や指導にあたっている。職員同士皆で助け合う体制づくりに努め、今回実施した職員自己評価にも急な休暇等が職場の協力の基にとり易いと多くの職員が評価していた。また、フリーの非常勤職員3名が柔軟な対応が出来るように勤務体制をカバーしている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 法人による職種別の年間研修が企画され、職種、階層別に職員が参加し育成に努めている。園内研修は外部講師による「乳児保育について」や、看護師の感染症対策、アレルギー、小児MFA、メンタルヘルスなどの研修を実施している。外部研修は市の「障害児保育を学ぶ」等の研修に参加し、研修報告書の回覧により職員全員で共有している。尚、研修履歴を個人別に整理し、職員一人ひとりの個別育成計画を明確にした取り組みが望まれる。新人職員のOJTはベテランとリーダー職員の2人態勢で指導にあたっているが、園全体で誰にでも相談できる雰囲気がある。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 法人の基本テキストにある「子どもの人権尊重」を職員同士で読み合わせ、子どもたち一人ひとりを大切に愛情を持って接し、「もう一つの我が家」となるような保育に取り組むことを確認している。職員は「虐待防止マニュアル」をもとに研修で学ぶと共に「人権尊重のための言葉かけセルフチェック」を実施し園児と保育者の関りについて確認している。また、園内に「いつもと違うを見逃さない」ポスターを掲示し、責任者と体制を整え市役所虐待対策課と連携し支援する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護規定を定め園内に掲示し、保護者には入園時、重要事項説明書にて個人情報収集・使用について説明し同意を得ている。職員に対しては就業規則に守秘義務があり、法人のweb講座による研修や毎月セルフチェックを実施し、個人情報保護等を確認し徹底している。実習生にはオリエンテーション時に説明し周知・徹底している。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者とのコミュニケーションを大切にし、日常的に声をかけ相談しやすい雰囲気作りに努めている。Webによる保護者満足度アンケート調査を実施し保護者の要望等を把握し、夏祭りや運動会などの行事後には「連絡帳」で保護者からアドバイスなどを頂ける関係性がある。開設1年目であるが、今回実施した利用者アンケートの結果は「満足」以上回答が97%、中でも「大変満足」回答が55%と評価が高く、子どもの成長を共有し、深い信頼関係を構築している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決制度が整備され、苦情担当窓口、責任者、第三者委員を定め、解決の流れを重要事故説明書に掲載、玄関にも掲示されている。意見箱が設置という事だったが見当たらなかったのが意見箱は常時設置しておくことが望ましい。また、利用者アンケートの結果で「苦情窓口の職員を知っていますか」のはいの回答が50%と半分でしたので、再度苦情解決制度の趣旨等を伝える必要がある。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育の質の自己評価については職員は年度初めと年度末に会社独自の評価表を基に評価・反省をし、園長面談を実施し保育の向上に努めている。毎月の職員会議では保育の共通理解や振り返り反省をし、クラス会議でクラスごとに指導計画を話し合い作成時に評価・反省をし翌月へと計画を繋げているPDCAサイクルが継続的に実施され保育の質の向上の仕組みが出来上がってきている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □ マニュアル見直しを定期的実施している。 □ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) ソラスト保育園としての保育の心構え(基本姿勢、保育者として、保育するにあたって)、看護業務マニュアル(主な症状の対応ケア)、保健マニュアル(午睡チェック注意ポイント等)、保育業務マニュアル(リスクマネージメント、感染症予防対応マニュアル、不審者対応、災害時対応等)すべてのマニュアルは整備されている。全職員共通認すべきことは会社独自のEラーニング(ソラスクール)でパソコンを使用し受講することが必須となっており徹底した管理が行われている。園独自で実施する災害時マニュアル、散歩マニュアル等は1年やった後、改善見直しを検討していくとのこと。見直し後のマニュアルの職員の共通認識の徹底が望まれる。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ホームページ等で入園に関する問い合わせや見学について周知している。入園するための見学はいつでも随時受付、日常保育が見学できる午前を設定し園長が丁寧に対応している。入園のしおりを配布し保育時間、1日の流れ、園行事を知らせたり、その都度知りたいことや質問、不安があった場合には相談にのっている。各保育室、給食室、園内の設備の案内説明をしながら保育の活動、玩具で遊んでいる様子や保育者の関わりを見てもらっている。見学した保護者にはアンケートの記入をさせていただいている。当園を知ったきっかけ、保育園の利用は、どのような保育園に預けたいか等の項目を設け保護者ニーズに合った保育運営を目指している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 4月入園の説明会ではその前に全体会と個別面談を行っている。園長が入園のしおりに沿って全体会で保育理念、保育方針、保育目標、施設の概要、保育時間と延長保育、保育園の生活、1日の流れ、職員の研修、保育の特徴、給食、保健関係、災害時に備えて、苦情対応について細かく説明を行っている。外国の方も多いため外国の方には通訳の方にも一緒に同席してもらうようにしている。中国語のみ、英語のみという方もいて思うように説明が伝わらない部分もあるようだが、わかりやすい説明を心掛け対応している。個別面談ではひきつけ、アレルギ-、健康、宗教等家庭での子どもの状況や保護者の子育ての様子、意向を確認しあい保育に生かしている。利用者アンケート「保育園の保育目標や方針について説明を受け知っていますか」では94%の方が「はい」と高い回答をいただいている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は園長がソラストの保育理念『すべてはそこに暮らす子どもたちのために』を基に保育方針、保育目標を掲げ0歳児から5歳児までの発達過程を組み込み、養護と教育の内容、保護者支援、地域との関わり、食育で構成されたものを作成する。今後、全体的な計画の見直し等は年度末の職員会議の中で職員の意見を聞きながら再編成をしていくとのことである生きる主体である子どもの思いや願いを受け止めた保育の実践の実施、保育理念『すべてはそこに暮らす子どもたちのために』を基に職員のベクトル合わせをして、再度共通認識をしたより良い全体的な計画になると思われるので見直しをする体制を確立しておくことが望まれる。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 0歳児、1歳児、3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき各年齢ごとに年間、月、週の指導計画を作成している。年間計画はクラス目標、養護と教育の内容、保護者支援、地域との関わり、食育で構成している。また3歳未満児は個別の計画を作成されている。保育の振り返り、反省はクラス会議で行い必ず園長、主任保育士が参加し細かなアドバイスも必要に応じて行われ共有している。毎日の保育の振り返りはクラス間で行い職員が共通理解を図りながら全体で連携し保育に携わるように努めている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 子ども自ら好きな遊びを見つけて遊べるよう発達に合わせた手作り玩具や遊具が用意されコーナーを設置して遊びに集中できるよう職員間で共通理解をしている。活動の妨げ、集中してほしい場合は子ども目につかない場所にしまうこともある。地震等に備え玩具棚等すべて固定され安全面に配慮されている。遊具の破損などは常時安全点検を行い、子どもが安全に遊べるように配慮している。3歳以上から製作に必要なのり、はさみが常時設置されいつでも遊べる環境となっている。子どもが製作した作品は子どもが見える位置で親子で会話を楽しめるように展示がされている。絵本は同じ棚に他の玩具と一緒に設定され絵本が積み重なっており、子どもには取り出しにくそうであった。また玩具の数も少なく設置されていたので常に子どもが好きな時に好きな玩具・遊具で遊べる環境が望ましい。		

22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 天気の良い日は近くの大洲防災公園、河川敷に出かけ四季折々の樹木や葉の色の変化、草花を見たり匂いを嗅いだり触れたり5感を通して感じている。近くの大洲消防署では日々消防署の方と触れ合い消防車、救急車、水難車を見学後、乗車し消防士体験させていただいている。公園で地域の方に会うと挨拶を交わしたり、おしゃべりをして一緒に遊ぶこともある。今後は高齢者施設ソラスト介護との交流や地域の方を行事等に招待し関係性を深めていくことを考えている。お散歩マップが整備されていないので様々な危険性を配慮したお散歩マップの作成が望まれる。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 保育者は子どもとの関わりの中で人格否定や否定的な言葉は使用せず、かけがえない存在として一人ひとり主体的に尊重するよう心掛けている。けんかやトラブルは、その時の子どもの背景や気持ちに配慮している。お互いの気持ちを受け止め保育者が子どもの気持ちになって代弁しお互いが納得できるよう配慮している。全職員が第二の家庭となるよう一人ひとりを大切に愛情をもち子どもに寄り添った保育の場となり異年齢保育で思いやりや人との関係性を育んでいる。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 障害児は在籍していない。配慮を必要とする子どもに対して個別計画の中に子どもに必要とする配慮事項を記入している。クラス会議や職員会議で子どもにとって何が必要かまた、どのような援助が適切かなどを検討し、職員の情報の共有化と協力体制の基、同じ関わりができていく。保育者は子どもの状況に合わせて対応し、1対1の関わりから他の子どもと少しずつ関わりができるよう配慮している。その中からクラスの子どもが自然に受け入れている姿があり、育ち合う環境が出来ている。市の研修や会社主催の研修に参加して知識や技術の習得に努めている。研修報告は園内研修を通して行われ、園全体で共有し子どもの関わりや援助に役立っている。専門機関への相談助言は必要に応じて行うシステムが整っている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 早番は保護者からの体調や怪我、その他の伝達事項を早見表に記録し担任に引き継いでいる。朝礼で引き継ぎ内容を報告し共有を図ると共に体調不良がある場合には、日中の体調変化に気を配り看護師と担任が連絡を取り合いながら細やかな見取りを行っている。お迎え時に保護者に日中の様子を伝えている。延長保育は年齢に合わせた玩具で安全に遊べることを大切に、落ち着いて遊べる環境を工夫している。また、他園の環境を学ぶために職員が出向き、園として必要なところを参考にし環境の充実に努めている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者との日常的な情報交換を大切にしている。職員は朝礼で全園児の情報を共有し、クラス以外の保護者にも声をかけ全職員が子どもを見守る共通した姿勢から保護者の安心や信頼に繋がっている。WEBシステムを利用し個別連絡帳や行事、献立表、おたより、健康診断、身体測定などの入力や閲覧により、相互の情報共有を図っている。5月に全体懇談会とクラス懇談会を実施し、個別面談は年間1回行いその他希望者や子どもの状況により随時行っている。保育参観・参加は期間を設けず保護者の希望に添って実施する他、6月と12月の各2回英語レッスン日に保育参加として希望者が参加している。その他、運営委員会は各クラス代表1～2名を選出し年間2回開催している。園や子どもの状況報告や要望、意見に対する回答の他、第三者評価者として大学教授が出席し保育に関する講話や家庭の子どもの姿からアドバイスを受けるなど保護者や職員の学びの場となり子どもの育ちを支える機会となっている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 年間保健計画を基に年間2回の健康診断、歯科検診の実施と記録、保護者への結果報告を行っている。また、月毎の保健の実施内容や留意点、保護者に向けた季節の留意点を記入し、おたよりで知らせるなど保護者と連携を図り子どもの健康管理に努めている。看護師は朝礼後各クラスを巡回し担任と情報交換をしながら子どもの様子を確認している。朝の体調の状況により子どもの体調変化を随時確認し、異常が見られた場合には園長と相談し対応している。全職員が小児MFAプログラムを受講し園内研修で年間2～3回ロールプレインを実施し緊急時の対処方法など学び万全を期している。児童虐待の未然防止や早期発見のため、玄関に虐待防止のリーフレットを掲示し、入園前説明会でも説明し周知している。園長が虐待防止の研修に参加し会議で報告している他、全職員は園児と保育士の関わりについてセルフチェックを行い日々より意識を高めている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)保育中の体調不良や怪我などが発生した場合は、看護師が観察後安静の確保や病院での受診の判断を園長と相談して行う体制が整っている。乳幼児突然死症候群の発生予防対策として、睡眠時にシズチェックを0歳児が5分毎、1・2歳児が10分毎、3歳児は15分毎に行いWEBシステムに記録し、緊急の場合は緊急措置を押し本社に連絡する体制が整っている。また、5月の保健だよりで乳幼児突然死症候群の情報として、チェックポイントや園での防止方法について情報提供し保護者への安心につなげている。感染症発生時には玄関とクラスに掲示し、症状や潜伏期間などを詳細に知らせている。嘔吐処理の方法は手順を写真入りで各クラスに掲示し、演習として染色した液体で飛散状態を目視で確認し、職員が適切な処理ができるように努めている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)食育年間計画は年齢別目標、ねらい、子どもの姿、活動内容、の項目で作成し、食育活動毎に反省評価を行い年度末には全職員で見直しや改善を図り次年度に繋げていく。栄養士や調理員は毎日クラスを巡回する中で子どもとの触れ合いを大切にし、声掛けや介助をしながら喫食状況の確認、担任との情報交換を行い子どもが食べやすいよう調理するなど次の給食づくりに活かしている。食物アレルギー食や、宗教食の対応は朝礼で一人ひとりの除去内容を給食室から伝えている。配膳確認票を基に調理段階や担任との受け渡し時には確認後サインをし、子どもへの配膳と介助は同じ保育士が行うことで誤食防止に努めている。食後は衣類の付着からの誤食を防ぐためクラス全員の子どもが着替え、清掃を十分行うなど事故防止に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)各保育室に温度・湿度計を設置して随時確認し、午睡時にWEBシステムに記録すると共に加湿器を使用し感染防止に努めている。玩具の消毒は無添加アルコールで毎日清拭し布製玩具は土曜日に洗濯を行い清潔に保っている。おもむつ交換台は使用後にアルコール消毒をし、トイレは清掃する場所により消毒液の濃度を変えるなど細かな配慮がされている。また、テーブルや床、トイレなど清掃場所により清掃タオルの色を決めることで衛生管理の徹底を図っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)事故発生時の対応マニュアルが整備され、園児の重大事故対応のフローチャートを事務室の見やすい場所に掛けている。事故が発生した場合は、園長、主任、看護師、担任が状況の確認と原因分析をし事故記録を作成する。職員会議で事故記録を基に報告を行い情報を共有している。ヒヤリ・ハットは朝礼で伝達し、更に職員会議でも共有することで事故防止に繋げている。遊具や環境の安全点検を行い不具合があった場合には改善に努めているが、点検表の記録はされていないので今後は必要と思われる。不審者対策として年間2回訓練を実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)年間避難訓練日程表に沿って火災、地震、風水害、引き渡し訓練、救命・救急研修などを月1回実施している。全職員が役割分担を月毎に交代して訓練を行い災害時に安全に避難誘導ができるよう備えている。非常食はアレルギーフリーの食品を3日分を備蓄し災害時の誤食防止対策に努めている。避難訓練時には保護者にテストメールで避難状況を伝えると共に、送迎時に全保護者にテストメールの受信状況を確認し、特に外国籍の保護者への対応は丁寧に行い把握している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)開園1年目であり、地域の子育て支援としての保育園機能を活かした取り組みはこれからの課題として園でも捉えている。現在は高齢者施設との交流を図るために職員の打ち合わせの機会を持つなど一歩踏み出したところである。園としても次年度に向けた計画をたて取り組んでいく予定である。これから保育園の目指す子育て支援に期待する。</p>		